

近江八幡市におけるSDGs達成に向けた取組詳細(目標2)

No	事業名	【事業開始年月～事業終期年月】			SDGs該当目標	事業目標(指標)	事業概要
		過去	現在 H29 年度	未来			
1	近江八幡市第1次総合計画策定事業 【平成29年4月～次期改定まで】	★	★			<p>生活環境・都市基盤・教育・文化・産業・経済・健康福祉・人権・総務など、市の最上位計画として各分野の方針や基本計画を明確にする。加えて、SDGsの17の目標も視野にグローバルな観点をも取り入れたユニークな計画とする。</p> <p>本事業は「基本構想」と「基本計画」から構成し、「基本構想」は、地方自治法に基づき定められる近江八幡市のまちづくりに関する基本的な考え方と、まちづくりの進め方の基本方向を提示する。</p> <p>「基本計画」は、基本構想を受けて具体的に市政の施策方針を明らかにする実行計画とする。</p> <p>なお、各分野ごとに計画年次等や個別の目標(数値等)を設定し、各目標年次までに事業・業務実施を行うものとする。KPIについても各分野ごとで異なるが、総合的な事業&施策評価のシステムの構築を目標とする。</p>	<p>今日の少子高齢化による地域課題の顕在化や、東日本大震災をはじめ近年の自然災害の大規模化・多様化など、社会情勢がめまぐるしく変化していることはもとより、他市町の総合計画策定状況や、当市まちづくりの更なる向上と進展を目指す中で、新たな「(第1次)近江八幡市総合計画」を策定する。</p> <p>策定にあたっては、以下の基本的な視点により取組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「新市基本計画」の遺伝子を受け継ぎ、個別計画との整合を図り、事業・業務の補強をしながら市の最上位計画の策定を行う。 ②福祉、教育、農業など各個別計画との整合性を重視しながら策定を行う。(都市計画マスターplan、農村振興基本計画、地域福祉計画、財政計画、人口ビジョン、各まちづくり構想等) ③計画のビジョンを市民へ提案(ワークショップや学区別説明会、フォーラムなど)することにより、官民一体的な構想とする。 ④長期期間(10年間)における市の「基本構想」と「基本計画」を定めることにより、住民が安全で安心して生活でき、「このまちに住んでよかった」と思える住民満足度の向上を図るとともに、自治体の経営戦略としての総合計画の策定を行う。
61	人・農地問題解決加速化支援事業 【平成29年4月～平成30年3月】	★				<p>力強い農業構造を実現していくためには、集落・地域での徹底的な話し合いにより、地域農業のあり方について議論を進め、地域農業を担う経営体や生産基盤となる農地を、将来においても確保していくために展望を作つておくことが必要である。</p> <p>このため、本事業により地域に中心となる経営体(個人、法人、集落営農)の確保や、地域の中心となる経営体への農地集積に必要な取組を支援することにより、農業の競争力・体质強化を図り、持続可能な農業を実現する。</p>	<p>集落・地域が抱える「人と農地の問題解決」のため、集落・地域における話し合いにより、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①今後の地域の中心となる経営体(個人・法人・集落営農)はどこか ②①からみて地域の担い手は十分確保されているか ③将来の農地のあり方 ④③に向けての農地中間管理機構の活用方針 ⑤近い将来の農地の出し手の状況(誰がいつ頃、どのくらい出す意向か) ⑥地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者(兼業農家、自給的農家)を含めた地域農業のあり方(生産品目、経営の複合化、6次産業化) <p>等を定めた人・農地プランを作成及び更新するための取組を支援する。</p>